

# 令和8年度戸沢村

## 中小企業者等支援事業補助金

### 《事業の概要》

中小企業者または小規模事業者の活力の発揮を支援し、地域経済の活性化及び村民生活の向上を推進することを目的とし、村内において事業の持続的発展を図る事業に対して、予算の範囲内で補助します。

#### ○対象者

- ・個人の場合は、村内に住所及び主たる事業所を有し、通年で事業を営んでいる者
- ・法人の場合は、その代表者の住所及び登記簿上の本店所在地を村内に有し、通年で事業を営んでいる者
- ・村税等の滞納がない者

※申請日以内に1年以上継続して同一事業を営んでいる個人又は法人を対象とする。

#### ○補助対象経費

- ・備品購入費（中古品可、1件10万円以上のもの）
- ・届出、許可等に必要経費（土地取得は対象外）
- ・広告宣伝費、ホームページ作成費（事業遂行に必要なPRのためのチラシ、ポスター、カタログ、看板作製、新聞広告、TV放映及びラジオの放送料等）

#### ○補助金額

- ・補助対象経費の3分の2以内
- ・上限40万円

※補助金の交付回数は1事業者あたり1回とする。

### 【お問合せ先】

戸沢村まちづくり課 商工観光係 ☎0233-72-2152